



「市営有馬第二団地」建て替えで、「福祉施設用地」の確保は大きな成果。

計画変更による実現は市内で初めてです

これまで平成23年11月に策定された「第3次川崎市市営住宅等ストック総合活用計画」に基づき、市営住宅の建て替えと長寿命化が進められてきました。

この「ストック計画」は、平成32年度までの10年間の事業計画です。建て替え、長寿命化、耐震改修と分類し、それぞれのスケジュールが示されています。建物の寿命を約70年と仮定し、耐震などの長寿命化についてはあと20年、新規建て替えではこれから70年間の市営住宅としての使用を想定しています。

居住者の生活実態に即した整備を

これまで市営住宅の建て替えにあたっては、低所得の高齢者単身世帯が増加していく可能性を見越しての提言をしてきました。高齢者の居住に配慮した機能、設備の確保のあり方や、高齢者が生活しながら必要な福祉サービスを受けることのできるような福祉機能等の導入をはか

る必要があると議会で提案してきました。さらに、福祉施設の併設のため土地の高度利用を図り、「余剰敷地」を生み出す工夫のあり方なども提案してきました。

高齢者が安心・安全に生活が送れる設備と機能の確保を

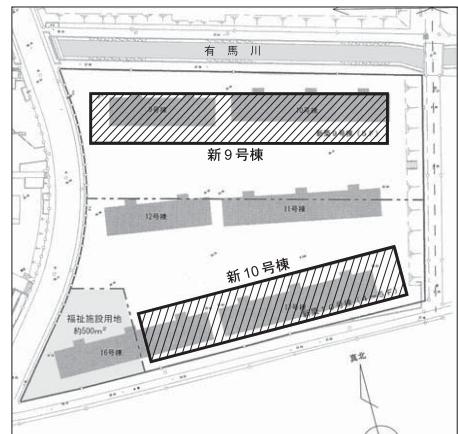
当初の「ストック計画」のスケジュールを初めて変更して、市営有馬第二団地において「福祉施設用地」約500m²の供出を実現することができました。

16号棟と17号棟は耐震改修予定でしたが、当初の9～12号棟までの建て替え計画を見直して16号棟、17号棟を含めて建て替えを行うことにより、効率的、効果的に住戸数を確保するのに加えて、社会福祉施設などの用地を生み出すことが可能となったのです。

市営住宅においては、高齢者が安心・安全に生活を送れるよう必要な設備と機能の確保を進

めていくように議会でも議論を続けて参ります。

建て替えなどで仮転居されるにあたっても、丁寧に手続きを説明するなど、混乱なく事業が進められるように担当者に伝えています。お気づきやお困りの点などありましたら、遠慮なくご相談ください。



▲市営有馬第二団地は、建て替えで新たに福祉施設のための用地が確保されました

小規模の入所施設の整備も施設整備時の国からの補助金のあり方など、一刻も早く確定するよう働きかけていきます。



▲市内で新築最後の入所施設にしてはならない



障害者の入所施設はなぜできぬ

障害者の高齢化に伴い、「親亡きあと」の地域における居住の支援のあり方が深刻な課題となっています。特に入所施設整備についての要望も、これまで関係する保護者の方々から切実な課題として要請されてきました。

障害者支援施設等の入所定員数は、横浜市の人1195人に対して川崎市は300人と、人口数と比較して極端に少ない上に、すでに200人をこえる入所待機者がいる厳しい状況です。

「障害者総合支援法」の規定により、入所施設の指定には県知事の同意が必要なことや施設入所定員の総数が県の障害福祉計画で定められていることなど、現行制度の上で、川崎市が独自で解決することが困難な現状であるとの見解が役所側から示されました。

◆議会での請願審査の結果を尊重しない市役所

ところが、議会における最初の請願審査が行われたのは平成22年のことです。県の現行の「第3期障害福祉計画（平成24～26年）」が策定される前年の平成23年度には、計画策定にあたり県と協議する時間は十分にあったのです。

しかも当時は、市の担当者との意見交換のおり、県の「次期障害福祉計画」への事業の反映の重要性については、まったく言及していなかったと言えます。

請願の審査では、特に川崎市の南部地区に入所施設が不足している点などから、新規の入所施設の必要性についての認識が示されました。

審議のちも、関係保護者と市担当者との意見交換を幾度か行い、南部市場の北側地区など具体的な公有地の提案なども行いながら議論を進めて

きたと認識していましたが、今となっては、当時の市長の「新規ハコモノ建設の原則凍結」との「行革」方針を優先した対応だと本当に強く憤りを感じます。

そこで、前回の県の第3期障害福祉計画に入所施設等の定員数の増員を反映することができなかつ反省を、次期第4期計画にどのように生かしていくのか厳しく追及を続け、県と市担当者の意思の疎通の強化を図っています。

さらに、本来は県の関与の影響をまったく考慮することなく、政令市が独自で「入所施設」の指定を行えるように「地方分権」「県からの権限の委譲」の視点からも国に働きかけているところです。

◆障害者の高齢化に伴い、充実した地域における居住の支援のあり方を

一刻も早い入所先の確保として、大規模入所施設整備だけでなく、「ケアホーム」や「グループホーム」もしくは小規模の入所施設の整備も積極的に進めていかなくてはなりません。しかし、多くのグループホームが既存の賃貸物件を活用していることなどから、バリアフリーの視点など障害者専用に造られている入所施設に比べて安全性や居住性に不安を感じること。さらにソフト面では、十分な人的支援体制がとられていないのではないかという不安の声が寄せられています。そのため障害児、障害者の保護者の方々が大規模な入所施設への入所を希望されているのも現実です。

これまでにも、夜間や土日の職員人件費に対する支援、重度障害者への支援体制強化への人件費支援の強化などを提言し、進めてきましたがまだまだ不十分です。施設のバリアフリー化をすすめるための支援も不十分です。



おだかつひさ(織田 勝久)プロフィール

- ◆1961年幸区生まれ。駒場東邦高校、中央大学法学部卒業（地方自治、都市政策専攻）
- ◆国会議員秘書を経て、2003年川崎市議会議員初当選。現在3期目。議会運営委員会副委員長。市議会環境委員会委員。議会運営検討協議会メンバー。
- ◆民主党川崎市議会副会長。ボイスカウト川崎第54回所属、宮前区少年野球連盟顧問、宮前区ゲートボール協会顧問
- ◆尊敬する人物／ケネディ元アメリカ大統領
- ◆好きな作家／司馬遼太郎
- ◆妻、二男(19才と14才)の4人家族。有馬在住

